

制定日 2020年3月12日  
施行日 2020年4月1日

岡山商科大学大学院法学研究科修士課程  
学位論文評価基準

1. 修士論文の提出までの手順

修士課程の学位論文（修士論文）を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前の学年末までに所定の単位\*を修得していなければならない。また、修士論文の提出に当たっては、中間報告会を経ることを要する。

\*「法学研究科履修指導」を参照すること。

2. 審査体制

修士の学位の授与を受けようとする者（学位申請者）は、岡山商科大学学位規程第4条により、指定期日までに論文を提出すること。また、学位申請者は、修士論文報告会において報告を行うとともに最終試験を受けなければならない。

論文を受領した研究科委員会は、当該修士論文の内容及び専攻科目に関係する教員から3名以上の審査委員を選出して修士論文の審査と最終試験の施行を委嘱する。修士論文の審査及び最終試験は、下記の評価基準に留意して、提出された修士論文を中心に、口頭によって行う。

3. 修士論文に係る評価基準

- ①テーマは、専門分野（法学）に関する研究として適切に設定されているか。
- ②本研究の位置付けは、先行研究の検討が質・量とも適切にされた上で、明確に行われているか。
- ③研究・調査の方法は合理的なものであり、資料・データの取扱いは適切か。
- ④論文の記述（本文、図表、数式、引用、参考文献）は適切であり、論理的一貫性があるか。
- ⑤独創性が認められるか。
- ⑥研究者倫理を遵守しているか。

4. 修士論文とディプロマ・ポリシー (DP) 9項目の関係は、以下の通りである。

学力の3要素	事項	ディプロマ・ポリシー (DP)	修士論文「評価基準」						
			①	②	③	④	⑤	⑥	
1	知識・技能	高度な専門知識	DP1	○	○	○	○	○	
		専門知識	DP2	○		○	○		
2	思考力・判断力・表現力	思考力	DP3	○	○	○	○	○	
		判断力	DP4	○	○	○	○	○	
		会話・文章力	DP5		○		○	○	
3	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 (主体性・態度)	意欲・責任感	DP6	○				○	○
		協調性	DP7						○
		持続性	DP8						○
		倫理観	DP9				○		○